稚内港将来ビジョン

平成 24 年 3 月

稚内市建設産業部港湾課

1.　ビジョン策定の考え方
　1-1.　ビジョンの位置付
　1-2.　ビジョンのコンセプト

2.　稚内港将来ビジョンが目指すプロジェクト

3.　プロジェクトの展開シナリオ
　3-1.　世界のエネルギー供給を支えるみなと
　3-2.　世界と結び産業を支えるみなと
　3-3.　世界から集い賑わうみなと
　3-4.　地球にやさしいみなと
　3-5.　安心・安全なみなと

※本文中に「※」印のある用語については、巻末の用語解説に注釈を掲載しています。

1. ビジョン策定の考え方

1-1. ビジョンの位置付

稚内港港湾計画※1は平成 10 年 11 月に改訂(目標年次は平成 20 年代前半)を行って以降、4 回の軽易な変更を経て現在に至っており、港の将来像を見直す時期を迎えています。将来像の検討に当たっては、稚内市および周辺地域の発展の方向性を踏まえ、これに対応して稚内港が果たすべき役割を見極めることが必要となります。

また、我が国最北の重要港湾※2である稚内港は、平成 23 年 11 月に日本海側拠点港として国から選定されました。このことからも拠点港としての計画・構想を中心としたビジョンの策定が必要となっています。

本ビジョンは、現在の社会経済動向に適合した時代の潮流を捉えながら、稚内市の独自性を活かして世界・日本・北海道・宗谷といった地域に貢献し続ける稚内港の将来像を描いたものです。なお、対象時期は、概ね 20～30 年後である平成 40～50 年代を想定しています。

■日本海側拠点港について

日本海側拠点港とは、日本海周辺の対岸諸国の経済発展等を我が国の成長に取り込みつつ、日本海側港湾の役割の明確化を図ることにより、国際競争力の強化、日本海側地域の経済発展に貢献することを目的としています。

平成 23 年 6 月 3 日に募集が開始され、対象港湾 26 港のうち 23 港、44 計画が応募し、11 月 11 日に 19 港、28 計画が選定されました。

稚内港は、国際フェリーを核としたサハリンや極東ロシア、北東アジアへの更なる貿易の活性化の拠点港として、「国際フェリー・国際 RORO 船※3」機能で選定されました。

1-2. ビジョンのコンセプト

■現状認識

◆問題点・課題

・人口減少・高齢化

→ **雇用の維持拡大・良質な生活環境の創出**

・一次産業の低迷・特に基幹産業漁業と関連産業である水産加工業

→ **蓄積したノウハウを活かした活性化・高度化**

・観光客数の低迷

→ **サハリン等極東ロシア・利尻礼文・道北の観光資源連携**※4 による商品開発と世界へのプロモーション※5 による需要拡大

◆活かすべきポテンシャル

・陸路・海路・空路の結節・極東ロシアと近接・結びつきの歴史

・進展するサハリンプロジェクト※6・発展するロシア・アジア経済

・アジア等への水産物輸出が継続・拡大

・豊富な観光資源・クルーズ船寄港需要※25 の増加

・新エネルギー導入先進地

■第 4 次稚内市総合計画（平成 21 年 3 月）

◆人と地球にやさしいまち

・新エネルギー※8 積極導入

・民生・産業における環境負荷※9 低減

◆安全な食料供給基地・新たな産業の姿を目指すまち

・漁業・酪農業の生産性向上

・加工・流通・販売・サービスを加えた高付加価値化※10

◆人と物が行き交うにぎわいのあるまち

・サハリンとの玄関口・交通結節点※11・豊富な自然等の活用

・国内外から多くの人・物が行き交う交流拠点※12 形成

◆宗谷地域をけん引する中心都市

・公共・公益・商業等の都市基盤※13・行政サービス※14 強化

・宗谷地域全体の町村との連携による魅力ある地域創出

◆市民が主役の地域自治を進めるまち

・市民が誇りを持ち住み続けたいと思えるまちを市民主体で創出

■稚内港将来ビジョン

世界・日本・北海道・道北・宗谷といった大きな地域への貢献を果たし……
稚内市が活性化し継続的な発展を維持する地域となるための　みなと　を創る。

世界をマーケットと捉えた稚内港の展開

～　最北の拠点港　稚内港から　世界へ
世界から　稚内港へ　～

◆世界のエネルギー供給を支えるみなと

・サハリンプロジェクトの資機材等供給・船舶メンテナンス・油防除※15 等の支援基地

◆世界と結び産業を支えるみなと

・ロシア・欧州・アジアとの交易拠点※16

◆世界から集い賑わうみなと

・世界・全国からの人流拠点・市民の交流拠点・憩いの空間

◆地球にやさしいみなと

・新エネルギー拠点・新エネルギー関連産業の拠点・シップリサイクル※17 拠点

◆安心・安全なみなと

・利用船舶・船員の安全性・利便性確保　　・自然災害等への対応拠点

2. 稚内港将来ビジョンが目指すプロジェクト

プロジェクト				実現時期		
大項目	中項目	小項目	内容	短期	中期	長期
1. 世界の エネルギー供給 を支えるみなと	1-1. サハリンプロジェクト※5 支援基地		・サハリンプロジェクト関連資機材のストックヤード※18・加工機能を確保し適時適量供給が可能な物流基地を形成します。	●		
	1-2. 関連船舶の修理点検・準備休憩基地		・サハリンプロジェクト関連船舶の修理点検・準備休憩需要に対応した機能を具備※19 した基地を形成します。	●	●	
	1-3. 油防除※15 基地		・採掘基地※20 やタンカーの事故リスクに備え油防除基地を形成します。	●	●	
2. 世界と結び産業 を支えるみなと	2-1. ロシア・欧州・アジアとの交易 拠点※16	サハリン	・既存航路の利便性向上、CIQ簡素化※21、コールドチェーン※22 強化を図りながら貿易を促進します。	●	●	
		ロシア本土・欧州・アジア	・既存航路とロシア船社航路の連携により、ロシア本土・欧州・アジアとの新たな物流ルートを形成します。	●	●	
3. 世界から集い 賑わうみなと	3-1. 世界・全国からの 人流拠点	観光客	・利尻礼文・サハリン観光についてビザ免除ツアー※23 等の新たな商品開発を行い、また、全国・海外へのプロモーション※5 を進め観光需要※24 の拡大を図ります。	●		
		クルーズ※7	・増加している寄港需要※25 に対応しホスピタリティ※26 を高めると同時にオプションツアー※27 等の開発提案を行い寄港地※28 としての高質化を図ります。	●	●	
	3-2. 市民の憩いの空間・交流 拠点※12		・憩いの空間として、また、イベント対応空間としての機能強化を図り、さらなる利用促進を図ります。	●	●	

※実現時期　：　短期は概ね 5 年以内　中期は概ね 10～15 年　長期は概ね 20～30 年　を想定しています。

プロジェクト				実現時期		
大項目	中項目	小項目	内容	短期	中期	長期
4. 地球にやさしいみなと	4-1. 新エネルギー※8 拠点	ローカルエネルギー※29 基地	・新エネルギーとサハリン天然ガス※30 を組み合わせた発電所等のエネルギー供給基地を形成します。		●	●
		関連産業集積	・新エネルギー関連の新規産業を展開します。 ［・新エネルギーによる産業観光　・食料・花卉(かき)※31 等の施設栽培(野菜工場)　・食料備蓄基地構想　　・関連企業誘致(ゆうち)］		●	●
	4-2.　シップリサイクル※17 拠点		・既存の造船機能を活かしたシップリサイクル機能を確保します。		●	
5. 安心・安全なみなと	5-1. 船舶・船員にやさしいみなと	安全性向上	・現状で利用者から改善が求められている静穏度(せいおんど)※32 向上やバース※33 確保に対応します。 ・また、上記の機能強化についても安全性の確保を図ります。	●	●	●
		利便性向上	・サハリンプロジェクト※6 対応として強化した修理点検・準備休憩機能を活かし、現在、入港待(にゅうこうま)ち※34 で夜間沖待(おきま)ち※35 している船舶や宗谷海峡を通過している多くの船舶の寄港(きこう)※28 促進を図ります。 ・水産物の供給基地として、漁業の更なる利便性向上を図ります。	●		
	5-2. 自然災害等への対応拠点		・耐震強化岸壁(たいしんきょうかがんぺき)※36・緊急物資保管用地・一時避難用地※37 等の防災機能を強化し災害発生時に物流ルートやライフライン※38 を維持する拠点を形成します。		●	

※実現時期　：　短期は概ね 5 年以内　中期は概ね 10～15 年　長期は概ね 20～30 年　を想定しています。

3.　プロジェクトの展開シナリオ

3-1.　世界のエネルギー供給を支えるみなと　～　サハリンプロジェクト※6の支援・安全確保

3-1-1. サハリンプロジェクト支援基地

サハリンプロジェクト関連資機材のストックヤード※18・加工機能を確保し適時適量供給が可能な物流基地を形成します。

■稚内経由ルートの確立

・既存の稚内サハリン航路を核とした稚内経由ルートを形成します(空路・JR・陸路と連携)。

・2国間協定で「内航船扱い運航※39」、「シャーシ相互乗入※40」等を実現させ、効率化・コスト低減を図ります。

・貨物量増加に伴い同航路の運航期間延長・便数増加を図ります。

・冬期間や既存航路で扱いきれない貨物輸送については、周辺海域を運航している航路との連携によりカバーし、稚内港の拠点機能を確保します(短期・中期の対応)。

・中長期には、稚内サハリン航路は通年運航とし船型の大型化・高速化を図ります。

■中継拠点※41機能の付加

・ストック※42・中間加工機能も充実した中継拠点を形成します。

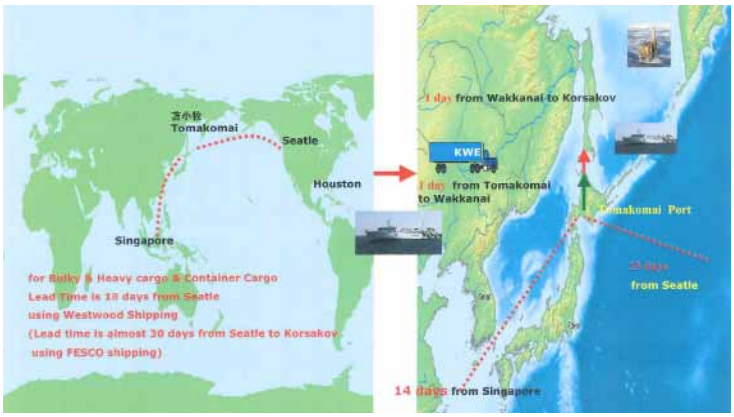

※これらの機能確保により、他の貨物・旅客にとっての利便性も向上させることとなります。

■稚内港港湾管理者のポートセールス資料

稚内港サハリンプロジェクト支援強化

サハリンプロジェクト関係位置図

減免対象船舶	使用料の区分	減免の割合
・サハリンプロジェクトその他の資機材の物流、物資の供給等に関して入港する1,000トン以上の船舶 ・海外に定期貨物航路を有する外航貨物船舶	けい船使用料　※44	8割を減額
上記船舶が入港する際の荷役に限る。	港湾用地使用料　※45	5割以上を減額
	上屋使用料　※46	5割以上を減額
	ダブルリンククレーン使用料	8割を減額

例）　今まで

・6,000GTのサハプロ船が1週間係留する場合
係船使用料　470,400円

・港湾用地10,000㎡を3ヶ月使用する場合
港湾用地使用料　1,500,000円

・クレーンを5時間使用する場合
ダブルリンククレーン使用料　130,000円

平成２３年４月以降は

係船使用料
94,080円（376,320円減額）

港湾用地使用料
750,000円（750,000円減額）

ダブルリンククレーン使用料
65,000円（65,000円減額）

※　減免を利用される方は、事前に連絡をお願いします。

減免申請方法など詳細についてのお問い合わせ
〒097-8686　稚内市中央３丁目１３番１５号
稚内市建設産業部港湾課
TEL:0162-23-6483（直通）　FAX:0162-24-2719
e-mail:kouwan@city.wakkanai.hokkaido.jp
URL:http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/section.main/kouwan/index.htm

サハリン大陸棚石油・天然ガス開発プロジェクト位置図

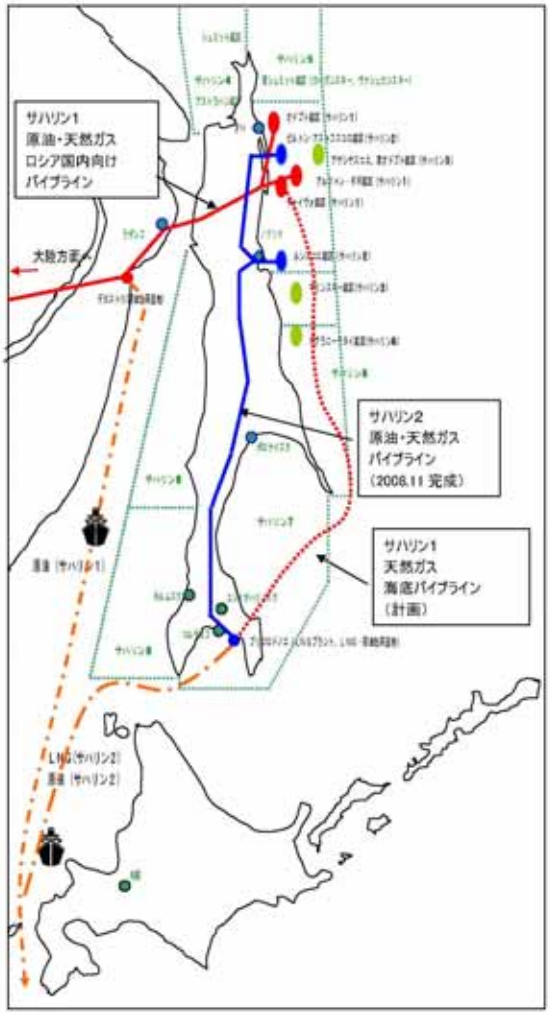

3-1.　世界のエネルギー供給を支えるみなと　～　サハリンプロジェクト※6の支援・安全確保

3-1-2. サハリンプロジェクト関連船舶の修理点検・準備休憩基地

サハリンプロジェクト関連船舶の修理点検・準備休憩・船員交代需要※48 に対応した機能を具備※19 した基地を形成します。

■造船機能の増強

・修理・点検・艤装※49 に必要な乾ドック※50・静穏域※51 を確保します。
・機能導入に当たっては油防除※15 基地機能との連携を考慮し効率的に確保します。

■避難・準備休憩機能の確保

・これら目的で入港する船舶の係留施設※52（錨地※53 含め）を確保します（泊地錨泊時※54 の通船等も含め）。
・船舶代理店やシップチャンドラ※55 の他、物販・飲食・娯楽・交通関係の企業と連携し、物資調達や休憩、遊興等のサービス向上を図ります。
・船員交代には航空や JR と連携した効率的ルート形成を提案 PR します。

■その他船舶へのポートセールス※56 展開

・周辺海域には多くの船舶が航行しており、これら船舶にも積極的な PR を行います。

3-1.　世界のエネルギー供給を支えるみなと　～　サハリンプロジェクト※6の支援・安全確保

3-1-3.　油防除※15基地

採掘基地※20やタンカーの事故リスクに備えた油防除基地を形成し、周辺海域の環境保全※57を図ると同時に世界へのエネルギー供給の安定化に寄与します。

■近隣海域の安全性向上に寄与する油防除基地形成

・関係機関と調整を図り、充分な体制を確保し近隣海域の安全性向上に寄与する油防除基地を形成します。

船舶航行状況

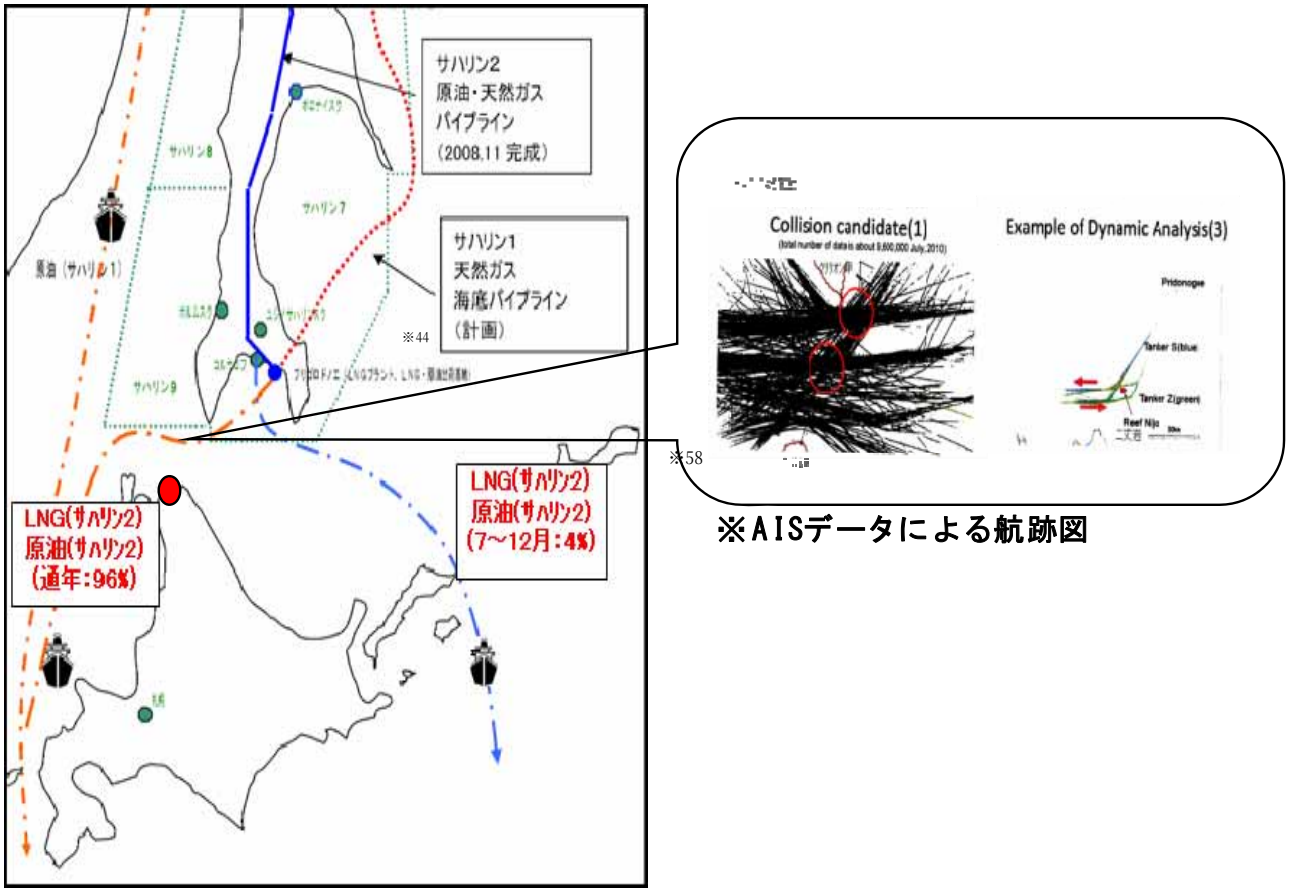

※AISデータによる航跡図

稚内港が持つべき機能のイメージ

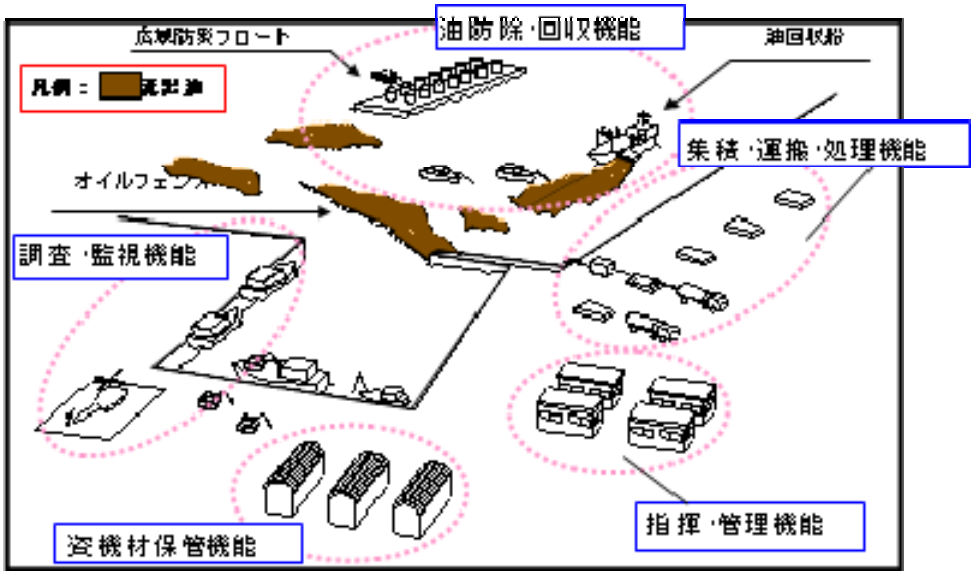

3-2. 世界と結び産業を支えるみなと

3-2-1. ロシア・欧州・アジアとの交易拠点

・対サハリンについては既存航路の利便性向上、CIQ簡素化※22、コールドチェーン※23 強化を図りながら貿易を促進します。

・既存航路とロシア船社航路の連携により、ロシア本土・欧州・アジアとの新たな物流ルートを形成します。

■稚内サハリン航路の利便性向上(10 頁参照)

・稚内サハリン航路の通年化・多頻度化を図り、潜在需要※59 の大きい道産品・日本産品の安定供給体制を確保します。

・2 国間協定で「CIQ の簡素化」、「内航船扱いの運航※39」、「シャーシ相互乗入※40」等を実現させ、効率化・コスト低減を図ります。

■ロシア船社との連携によるロシア本土・アジアとの物流ルート形成(10、11 頁参照)

・ロシア船社との連携により、コルサコフ接続でロシア本土・欧州・アジアを結ぶ物流ルートを形成します。

・これにより、北海道からロシア・アジアに輸出されている産品の効率的ルートが確保されます。

■物流高度化

・小口貨物を効率的に輸送するため LCL※60 対応機能を充実させ、また、コールドチェーン※22 を確保した物流システムを構築します。

・コールドチェーンについては、北海道はじめ積雪寒冷地において冷房に利用されている雪氷エネルギー※61 等の新エネルギー※8 活用システムを輸出します。

■背後圏※62 を拡大した輸出貨物の発掘 ＝ 背後圏産業の輸出拡大

・上川、道央圏等も視野に入れ、全道・全国を背後圏と捉えた輸出貨物の拡大を図ります。

・相手国需要と北海道の生産環境の両面にマッチした米(米粉含む)や乳製品・加工食品等の食料をベースカーゴ※63 として安定供給します。

・小口貨物を効率的に輸送するため LCL 対応機能も充実させます。

■生産技術の提案も含めた輸入貨物の発掘 ＝ 背後圏産業の原料資機材の安定確保

・現在の生産物に加え、相手国の生産環境を活かした新たな農水産物の生産・加工食品生産等を提案し、その製品を輸入貨物とします(鮮魚、水産加工原魚、加工食品、牧草、製材、おがくず 等)。

★★　稚内サハリン航路の利便性向上(日本海側拠点港としての目標)　★★

既存航路である稚内サハリン航路の利便性向上(運航頻度向上・運航期間延長・物流効率の向上・CIQ[※21]の効率化　等)を図り**ベースルート[※64]を形成**します。

◆年次ごとの目標設定

目標年次	稚内サハリン国際定期航路[※65]	ロシア船社連携
2010 年実績	1995 年開設以来運航を継続	稚内市とロシア船社との協議開始
2011 年計画	運航期間：6～9 月 便数：28 便/年	7 月 24 日トライアル[※66] 議定書策定 関係者協議
2012～2013 年目標	随時、運航期間延長・便数増加	連携運航開始
2014 年目標		運航継続
2015 年目標	運航期間：通年 便数：1 便/週	
2025 年目標	運航期間：通年 便数：5 便/週	

◆目標航路図

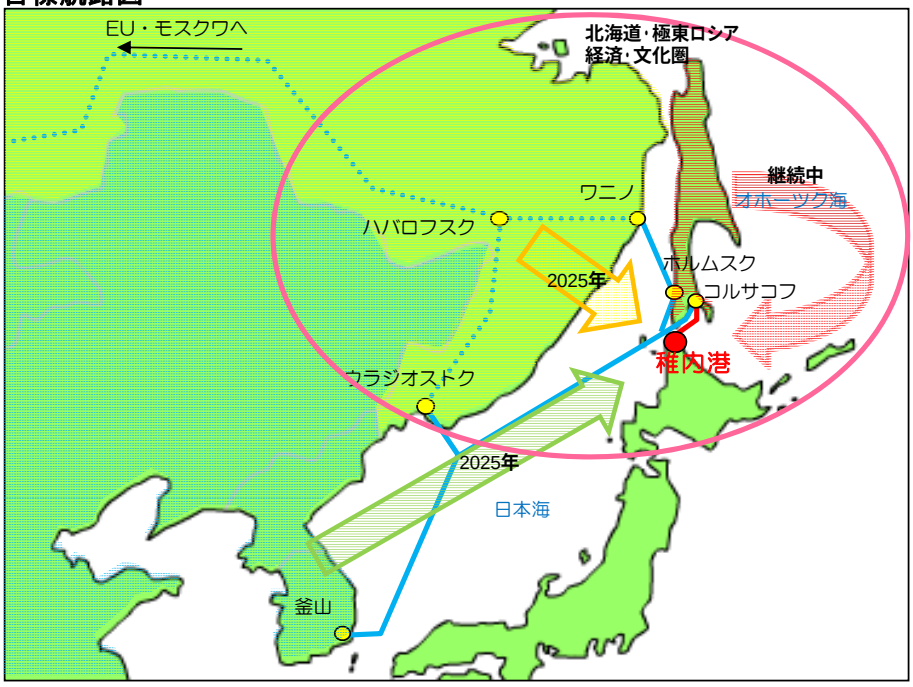

◆ルート形成の段階目標

・第 1 段階　：

稚内コルサコフ航路の多頻度化・長期化　～　稚内サハリンの物流・人流の拡大・活発化

・第 2 段階　：

稚内コルサコフ・ホルムスク・ワニノ・ロシア本土ルート確立　～　稚内ロシア本土・欧州との交易拡大

・第 3 段階　：

稚内コルサコフ・アジアルート確立　～　稚内アジアとの交易効率化・拡大(水産加工原料等の調達ルート)

★★　ロシア船社の定期航路(連携を調整中の航路)　★★

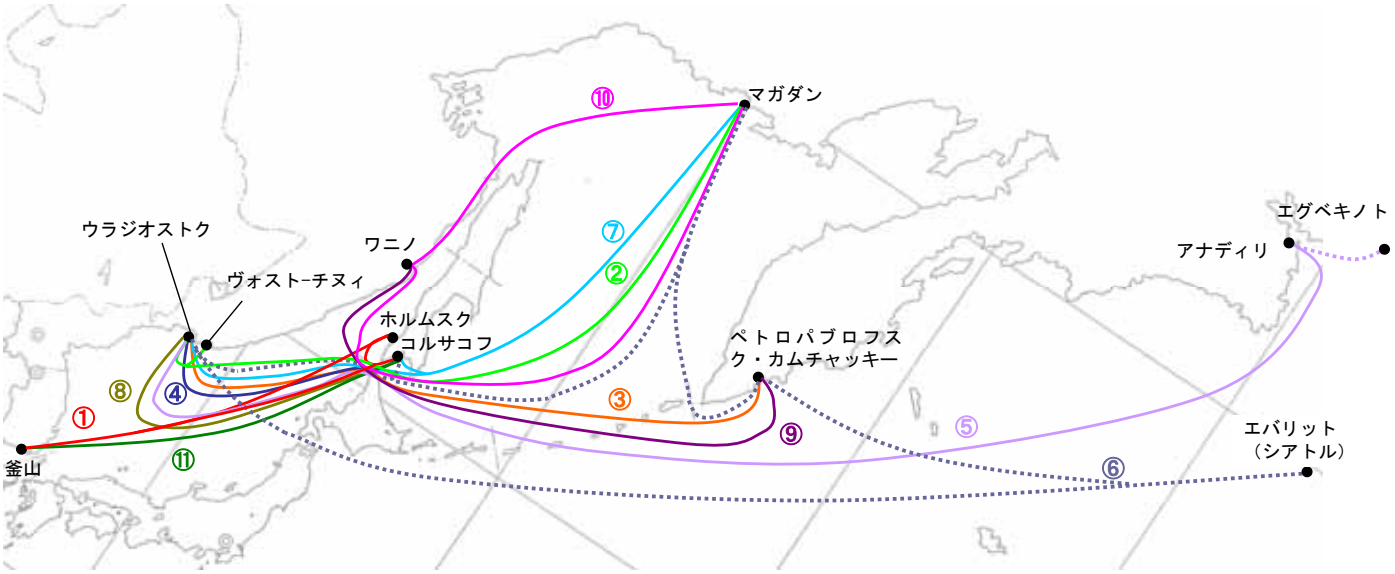

No	航路	
①	FESCO KOREA SAKHALIN LINE(FKSL)	コルサコフ～ホルムスク～釜山
②	FESCO MAGADAN LINE(FML)	ヴォストーチヌイ～ウラジオストク～マガダン
③	FESCO PETROPAVLOVSK-KAMCHATSKY(FPKL)	ウラジオストク～ペトロパブロフスク・カムチャッキー
④	SAKHALIN-FESCO KORSAKOV DIRECT LINE(FKDL)	ウラジオストク～コルサコフ
⑤	CHUKOTKA-FESCO ANADYR LINE(FADL)	ウラジオストク～アナディリ～エグベキノト
⑥	FESCO RUSSIAN PACIFIC LINE エバリット(シアトル) ～ウラジオストク～コルサコフ～マガダン～ペトロパブロフスク・カムチャッキー	

No	航路	
⑦	SASCO Vladivostok-Magadan line	ウラジオストク～コルサコフ～マガダン
⑧	SASCO Vladivostok-Korsakov line	ウラジオストク～コルサコフ
⑨	SASCO Vanino-Petropaviovsk line	ワニノ～ペトロパブロフスク・カムチャッキー
⑩	SASCO Vanino-Magadan line	ワニノ～マガダン
⑪	SASCO Busano-Korsakov line	釜山～コルサコフ

周辺海域を運航しているロシア船社定期航路(宗谷海峡通過航路のみ抽出)

3-3. 世界から集い賑わうみなと

3-3-1. 世界・全国からの人流拠点

・中心市街地活性化※67 等の地域プロジェクトとの連携をとりながら MTP※68 の展開を図り人流拠点としての機能を高めます。
・新たな観光商品※69 開発を行い、全国・海外へのプロモーション※5 を進め人流を促進します。
・市民の憩いの空間として、また、イベント対応空間としての機能強化を図り、さらなる利用促進を図ります。

■稚内サハリン航路の利便性向上（10 頁参照）

・稚内サハリン航路の通年化・多頻度化を図り、ロシア人の日常的航路利用や日本人・アジア人を対象としたツアー促進の体制を確保します。
・2 国間協定で「CIQ の簡素化※21」、「内航船扱いの運航※39」等を実現させ、効率化・コスト低減を図ります。

■ロシアとアジアを結ぶ交流ルート形成

・本州、アジア等と極東ロシアを結ぶツアーの利便性向上のため、海路・空路・JR 等が連携したアクセス※70 を形成します。

■サハリン・極東ロシアとの人流促進

・サハリン・極東ロシアの富裕層・中流層を稚内・宗谷・道北に誘因します。
・日本人・アジア人を稚内経由でサハリン・極東ロシアツアーに誘因します。
・特区※71 等によるビザ免除交流※23 等を導入します。

ビザ免除ツアーの状況

■利尻礼文観光の促進

・利尻・礼文と連携した観光振興を図ります。
・アジアへのプロモーションを図ります。

■地域間・産業間連携による新たな観光商品の導入

・サハリン、利尻・礼文、稚内周辺地域、道内主要観光地と連携します。
・水産業、農業、新エネルギー※8 産業等との連携による体験産業観光※72 を導入します。
・フェリー・クルーズ船※7・航空、JR、バス、レンタカー等の交通機関と連携します。
・バス、タクシー、レンタカー等の地域内交通※73 の効率的な連携をします。

■クルーズ船寄港要請増加への対応

・増加している寄港需要[※25]に対応し<u>ホスピタリティ[※26]を高める</u>と同時に<u>オプションツアー[※27]等の開発提案</u>を行い寄港地[※28]としての高質化を図ります。

■市民利用の促進

・みなとオアシス[※74]、<u>みなとを考える女性ネットワーク[※75]、みなとまちづくり懇談会[※76]</u>等の活動を中心とした「みなとの賑わい」を活発化。

・MTP[※68]を中心とした北地区の有効活用、フェリーターミナル、JR 駅、中心市街地、副港エリア等々の<u>都市計画[※77]との連携</u>。

■稚内マリンタウンプロジェクト(MTP)[※68]による地域活性化

・<u>「みなと」と「まち」の連携を強化</u>します。

・国際クルーズターミナル[※78]等の機能を確保し<u>交流拠点[※12]機能を高めます</u>(構想段階)。

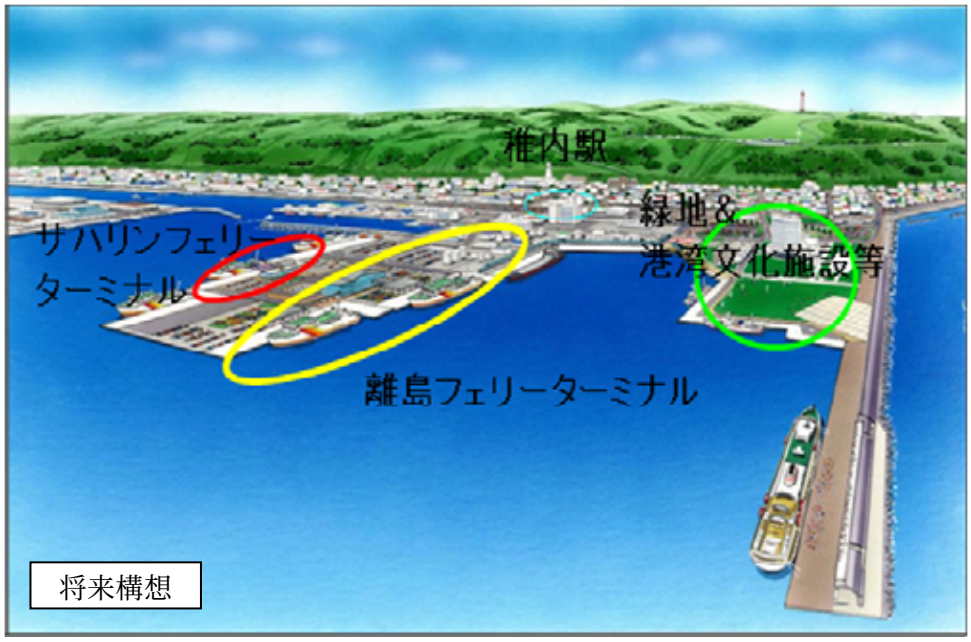

3-4.　地球にやさしいみなと

3-4-1.　新エネルギー※8拠点

■ローカルエネルギー※29基地

・多くのノウハウを蓄積している新エネルギーとサハリン天然ガス※30を組み合わせた発電所等のエネルギー供給拠点を形成します。

■新エネルギー関連産業集積

・新エネルギー関連の新規産業を展開します。

・これにより、原料・製品の輸移出入※80等の貨物流動※81を活発化させます。

◆新エネルギーによる産業観光

・現有実験設備※82は世界でも有数の規模を誇るものであり、現時点でも、世界から視察等の受入を拡大させるマグネット※83としての機能は大きいものとなっています。

◆食料の施設栽培（野菜工場）

・新エネを活用した野菜工場のような栽培施設を整備します。

・食料のみでなく、ロシア向けに花卉※31の栽培が有望となっています。

◆食料備蓄基地構想

・埠頭※84等の用地の地下空間に雪氷冷熱※61等の新エネを活用した保管スペースを整備し食料備蓄基地とします。

◆企業誘致

・ソーラー関連企業と電気自動車の電池を製造する工場を誘致します。

・地域人口の増加や雇用の増加による効果は大きい。

・原材料と製品の輸送需要も大きい。

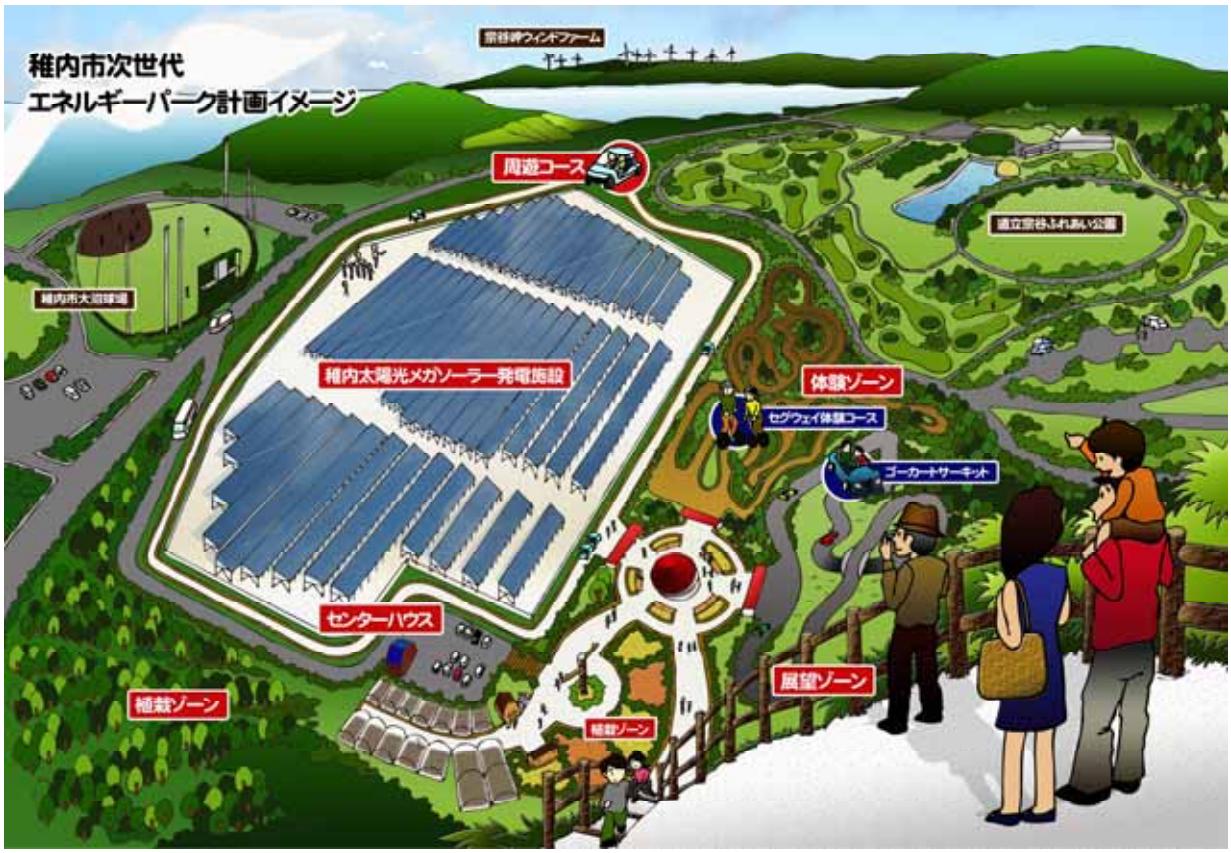

3-4. 地球にやさしいみなと

3-4-2. シップリサイクル[※17]拠点

多くの先進国や我が国で重要課題となっているシップリサイクルへの取組拡大に貢献するため、既存の造船機能を活かしたシップリサイクル機能を確保します。

■シップリサイクル拠点の形成

・稚内港では、既存造船機能を活かし、ロシア、アジアの船舶受入も含めたシップリサイクル機能を確保します。

◆日本の役割

・平成 21 年 5 月に IMO(国際海事機関)[※85]において、シップリサイクル条約が採択され、造船大国である我が国もシップリサイクルシステム構築が急務となっています。

・日本は、船舶を“製造する国”“使用する国”として、途上国におけるシップリサイクル問題への国際的な貢献が求められています(日本は、世界の船舶の 35%を建造しています。日本が所持、あるいは運航している船舶は、世界の 15%を占めます。)。

◆船舶解体の世界動向

時　期	解体状況
1970 年代	年平均 500～600 万総トン
1980 年代	2,200 万総トンに上昇(海運不況[※86]時)
1990 年代	200～1,700 万総トン
2000 ～ 2006 年	2005 年：400 万総トン　2006 年：460 総トン　に激減 実施国はバングラデシュ、インド、中国、パキスタンの順で多くなっています。 この 4 カ国で世界の 91%を占めています。
今後	2004 からの新造ラッシュ[※87]で建造された船舶が、2030 年頃に解体時期を迎えます。 これに対応するには世界的な解体ヤード[※88]の不足が懸念されます。

◆シップリサイクルの流れ

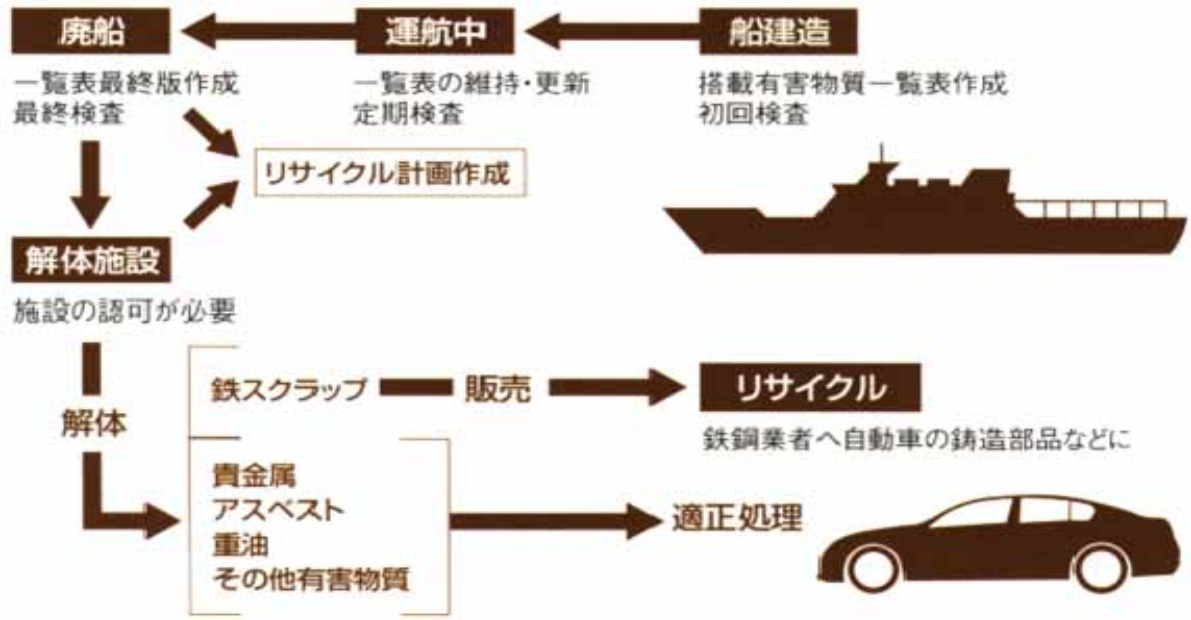

3-5. 安心・安全なみなと

3-5-1. 船舶・船員にやさしいみなと

■安全性向上

・現状で利用者から改善が求められている静穏度※32向上やバース※33確保に対応します。
・また、上記プロジェクトの機能強化に伴い継続して安全性の確保を図ります。

■利便性向上

・サハリンプロジェクト※6対応として強化する修理点検・準備休憩機能を活かし、現在、入港待ち※34で夜間沖待ち※35している船舶や宗谷海峡を通過している多くの船舶の寄港※28促進を図ります。
・水産物の供給基地として、漁業の更なる利便性向上を図ります。

◆船舶に対するサービス向上
- 安全な環境における準備・休憩・避難目的の停泊
- 高質な修理点検等のメンテナンスサービス
- 高質な水・食料等の物資調達
- 交通結節点※11の利点を活かした効率的クルーチェンジ※89

◆船員に対するサービス向上
- 食料・生活物資の購買
- 飲食・娯楽・入浴・理髪・通院等の街の施設利用
- 地域の人との交流

3-5-2. 自然災害等への対応拠点

■自然災害防災拠点の形成

・耐震強化岸壁※36・緊急物資保管用地・一時避難用地※37等の防災機能を強化し災害発生時に物流ルートやライフライン※38を維持する拠点を形成します。
・背後圏※62域の防災拠点としての役割の他、利尻・礼文、北海道、極東ロシアの防災拠点として貢献する機能を確保します。

◆背後圏域を守る防災拠点
～稚内及び周辺地域が被災した場合の拠点機能～
- 他地域からの支援団体・緊急物資等の交通・物流拠点となります。
- 被災後の生活・産業活動持続のライフラインを確保します。

◆近隣地域を支援する防災拠点
～利尻・礼文、北海道、極東ロシアが被災した場合の拠点機能～
- 背後圏から被災地への支援団体・緊急物資等の交通・物流拠点となります。
- 被災後の生活・産業活動持続のライフラインを確保します。

用語解説

№	用語	解説
※1	港湾計画	港を計画的に開発・利用・保全を行うため、港湾管理者が港湾法に基づいて定める基本的な計画。
※2	重要港湾	港湾法により定められている港湾の分類（ランク）の一つ。国際海上輸送網または国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾。
※3	「国際フェリー・国際 RORO 船」機能	海外とつなぐフェリーや貨物船で、自動車やトレーラー、フォークリフトなど車両をそのまま船内に収納する船舶の機能。RORO：Roll On/Roll Off
※4	観光資源連携	各地域に点在する観光客の誘引につながる自然や文化、施設、特産品、イベント、地域の産業、体験などをアクセスや情報などによるつながりを創出し連携させること。
※5	世界へのプロモーション	道内・国内だけでなく、サハリンや極東ロシア、アジア等に対して、誘客を図るための PR や販売促進を行うこと。
※6	サハリンプロジェクト	サハリン島を取り巻く 9 つのエリア(鉱区)で石油･天然ガスを開発するプロジェクトのこと。
※7	クルーズ船、クルーズ	客船による観光等の船旅。クルーズ船は、それらを行う客船。近年では稚内港に「ぱしふぃっくびいなす」などが寄港している。
※8	新エネルギー、新エネ	「再生可能エネルギー」と「従来型エネルギーの新利用形態」の二つがあり、「再生可能エネルギー」は、太陽光発電、風力発電などの「自然エネルギー」と廃棄物発電、温度差エネルギーなどの「リサイクル・エネルギー」がある。
※9	環境負荷	人が環境に与える負担のこと。環境基本法では、「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。具体的には、二酸化炭素の増加による温暖化現象や大気汚染などがある。
※10	高付加価値化	ある商品等の価値をさらに高めること。
※11	交通結節点	異なる交通手段、または同じ交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。具体的には、鉄道駅やバスターミナル、フェリーターミナルなど。
※12	交流拠点	人や物などが交流する拠点
※13	都市基盤	一般的に道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。
※14	行政サービス	官公庁や地方自治体などが、国民や住民に提供する各種サービスのこと。戸籍などの手続き、年金、子育て支援、福祉、ゴミ処理や公共施設の運営など、行政が提供しているサービス全般のこと。
※15	油防除	採掘基地やタンカーの事故などによって、油が海面に漏れ出す事故などがあった際に、油の流出の拡大を緩和させること。
※16	交易拠点	海外との輸出入などを行う拠点。
※17	シップリサイクル	寿命を終えた船を解体し、自動車や建材などにリサイクルして再生利用すること。
※18	ストックヤード	貨物の仮置き場。
※19	具備	必要なものや事柄を十分に備えていること。
※20	採掘基地	原油の採掘作業を行う拠点となる基地。
※21	CIQ 、CIQ 簡素化	税関・出入国管理・検疫の手続きを簡単にすること
※22	コールドチェーン	生鮮食品や冷凍食品などを、産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組みのこと。低温流通体系とも言われる。
※23	ビザ免除交流、ビザ免除ツアー	渡航先への入国に必要な証明書であるビザの入国許可の手続きを免除した海外との交流。
※24	観光需要	観光に対して求められること。
※25	寄港需要	客船が航路の途中で港に立ち寄る寄港に対して求められること。
※26	ホスピタリティ	お互いを思いやり、手厚くもてなすこと、または歓待をすること。旅客等に対して、ニーズに対応して様々な歓迎を行うこと。
※27	オプションツアー	旅行の自由行動時間（フリータイム）に希望者が別料金を支払って参加する観光のメニュー。
※28	寄港、寄港地	客船が航路の途中で港に立ち寄ること。立ち寄る場所。
※29	ローカルエネルギー	地域に分散して存在する、主に規模の小さな太陽熱・風力・水力などのエネルギー源のこと。
※30	サハリン天然ガス	サハリンプロジェクトにより採掘される天然ガス。
※31	花卉	観賞用として栽培される花物や葉物、実物の植物のこと。
※32	静穏度	波や風の状況をあらわす指標。
※33	バース	船舶をつなぎとめることができる施設のある所定の停泊場所。
※34	入港待ち	船舶が船混みなどで入港できず港外に停泊し入港の機会を待っている状態。
※35	沖待ち	
※36	耐震強化岸壁	大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資及び避難者の海上輸送を確保するために、通常のものより耐震性が強化された岸壁のこと。
※37	一時避難用地	災害時に一時的に避難するための用地のこと。
※38	ライフライン	電気、水道、ガス、電話という、生活に無くてはならないもの。

※39	内航船扱い運航	国内を航行する船舶と同基準にすること。
※40	シャーシ相互乗入	日本の車が相手国、またはその逆を通行することができるようにすること。
※41	中継拠点	サハリンプロジェクトを支える資材や人員を中継する拠点。
※42	ストック	資材や機材などの物資を保管維持し備えておくこと。
※43	SOLAS エリア	1974 年に国際海事機関（IMO）により施行された、「海上における人命の安全のための国際条約」を SOLAS 条約といい、一般人の立ち入りが禁止されたエリア。
※44	けい船使用料	港に係留する際の港湾施設の使用料金。
※45	港湾用地使用料	港湾用地を使用する際の使用料金。
※46	上屋使用料	港湾施設の上屋を使用する際の使用料金。
※47	ダブルリンククレーン使用料	ダブルリンク式引込みクレーンを使用する際の使用料金。
※48	船員交代需要	寄港等により船員を交代することに対して求められること。
※49	艤装	船としての機能を発揮するための装置や設備、またはこれらを装備するための工事のこと。
※50	乾ドック	船舶の建造や修理などのために築造された設備の一つ。陸地に適宜海水を出し入れできるような掘割を作り、船舶を入れてから排水して修理や清掃をするようにしたもの。
※51	静穏域	船舶が停泊することができる風浪の影響を受けずに静穏を保っている範囲。
※52	係留施設	船舶をつなぎとめる施設で、岸壁、係船浮標、係船坑、さん橋、浮さん橋、物揚場及び船揚場などのこと。
※53	錨地	船舶が岸壁に着岸する前に一時的に停泊する場所のこと。港長によって指定された場所にしか停泊することができない。
※54	泊地錨泊時	港湾内で船舶が比較的安全に停泊することができる泊地に一時的に停泊している時のこと。
※55	シップチャンドラ	船舶納入業。港に停泊する船舶に、食料、日用品、船具や船舶機械を販売して納める業者のこと。
※56	ポートセールス	船舶・貨物を誘致し、港を利用してもらうための PR 等の活動。
※57	環境保全	海域の環境破壊を防止し、保護すること。
※58	AIS	自船の船名、位置、速力および針路等の情報を、船舶の管制を行う陸岸局および他船に自動的に送信すると同時に、他船からも同様の情報を自動受信し表示することにより、輻輳海域での航行管制および他船との衝突回避に役立てるためのシステム。船舶自動識別装置。
※59	潜在需要	購買力の不足や商品情報の欠如などの理由により、市場に現れてこない需要。
※60	LCL	コンテナ１個分を満たすには足りない小口貨物のこと。（反対語：FCL）
※61	雪氷エネルギー、雪氷冷熱	雪や氷などの冷熱のこと。わが国においては、農水産物の貯蔵や建物の冷房に利用されている。
※62	背後圏	その港湾で取扱う貨物の大部分の物の発生源、到着地となっている地域。
※63	ベースカーゴ	一つの航海において、その船舶輸送収入の中心あるいは基礎となる貨物。
※64	ベースルート	運航の基本となる経路。
※65	国際定期航路	稚内－サハリン間で定期的に運航される航路。
※66	トライアル	試験運航
※67	中心市街地活性化	駅前などの中心市街地に、にぎわいを取り戻すための仕組みや取り組み。
※68	MTP、稚内マリンタウンプロジェクト	ロシアとの定期航路開設などの国際化や、年々盛んになりつつある様々な交流に対応し、快適で健康的な生活を送ることができるまちづくりを目的とする稚内の再開発計画。
※69	観光商品	観光目的のために必要な「観光資源」「観光施設」「観光サービス」の 3 要素からなる包括的な情報及びサービス。
※70	アクセス	交通の便。
※71	特区	民間事業者や地方公共団体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する特定の地域。
※72	体験産業観光	地域の特色ある産業文化財（歴史的・文化的意味を持つ工場及びその遺構、機械器具、産業製品等）を観光資源とし、それらを介して物づくりの心に触れることによって、人的交流を促進する観光活動。
※73	地域内交通	ある特定の地域内を移動する公共交通機関や交通網。
※74	みなとオアシス	海浜や旅客ターミナル、広場など、「みなと」の施設やスペースを活用した地域活性化を目指す住民参加型の取組に対して「みなとオアシス」として認定・登録し、重点的ＰＲや事業支援など、ソフト面・ハード面の両方から各種公的支援を行うもの。
※75	みなとを考える女性ネットワーク	稚内港及び周辺を中心に港を活用したイベント等を行う女性団体。
※76	みなとまちづくり懇談会	稚内港を中心に、みなとまちの賑わいや活性化に向けて活動を行う市民団体。
※77	都市計画	都市内の土地利用・交通・緑地・防災・公共施設の整備などについての計画し、能率的で、住民の健康で文化的な生活を確保すること。
※78	国際クルーズターミナル	海外からのクルーズ客船が入港する港。

※79	エネルギー供給拠点	エネルギー供給の拠点となる場所。
※80	輸移出入	輸出入と移出入のこと。
※81	貨物流動	荷送人から貨物船寄港地、貨物船寄港地から荷受人の流れ。
※82	現有実験設備	現在所有している実験設備。（稚内が所有する新エネルギーに関する実験設備のこと。）
※83	マグネット	観光など地域に誘客する（ひきよせる）要素。
※84	埠頭	係留施設、荷役施設、保管施設、道路、鉄道など港湾施設を包括したもの。使用形態により「公共埠頭（public wharf）」と「専用埠頭（private wharf）」に分けられる。また、形状により平行式、突堤式、島式などに分類される。
※85	IMO（国際海事機関）	海上の安全、航行の能率および海洋汚染の防止等、海運に影響する技術的問題や法律的な問題について、政府間の協力を促進するとともに、最も有効な措置の採用や条約等の作成を行っている国連の専門機関。
※86	海運不況	海運（船舶で旅客や貨物を運ぶこと）業界の景気が悪化している状態。
※87	新造ラッシュ	造船需要の拡大に伴い、多くの船舶が造られた時期。
※88	解体ヤード	船舶の解体を行う場所。
※89	クルーチェンジ	船員の交代。